

大山崎町総合教育会議 議事録

—令和2年度 第3回—

大山崎町

令和2年度 第3回総合教育会議 議事録

1. 日 時 令和3年2月26日(金)
開会 午前11時00分 閉会 午前11時55分

2. 場 所 大山崎町役場 3階 中会議室

3. 協議・調整事項

大山崎町立学校の学級編制について

4. 構成委員

町 長	前 川 光	教 育 委 員	馬 場 信 行
教育長職務代理者	榎 本 和 彦	教 育 委 員	吉 川 栄 一
教 育 委 員	岡 弘 子		

5. 欠席委員

な し

6. 構成委員以外の出席者

総 務 部 長	蛭 原 淳	政策総務課担当課長	安 田 亨
教 育 次 長	久 貝 茂	学校教育課長	上 田 崇 博
		学校教育課参与	堀 井 正 光

7. 傍聴者

1 名

会 議 内 容

教育次長

定刻となりましたので、ただいまから令和2年度第3回大山崎町総合教育会議を開催いたします。

本日、ご出席の会議構成員をご紹介します。

前川 町長でございます。

教育委員会から

榎本 教育長職務代理者でございます。

岡 教育委員でございます。

馬場 教育委員でございます。

吉川 教育委員でございます。

構成員以外の会議出席者として

蛭原 総務部長でございます。

安田 政策総務課担当課長でございます。

上田 学校教育課長でございます。

堀井 学校教育課参与でございます。

そして、私、教育次長の久貝でございます。よろしくお願いいたします。

なお、当会議は原則公開としておりますので、本日の会議傍聴希望者の方には、既に会場に入室していただいております。

傍聴者の方にはお願いですが、傍聴者席には、傍聴に際しての注意事項等をお配りしておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、会議資料につきましては、閲覧用でございますので、お持ち帰りにならないようお願いいたします。

それでは、始めに、前川町長からご挨拶申し上げます。

町長

改めまして、皆様、おはようございます。町長の前川でございます。

ご出席の教育長職務代理者をはじめ、教育委員の皆様には、大変お忙しい中、本日の総合教育会議を招集いたしましたところ、ご参集いただき、誠にありがとうございます。

さて、本年度第3回の会議となります本日の協議・調整事項といたしましては、お手元の会議次第のとおり、「大山崎町立学校の学級編制について」でございます。

現状のコロナ禍で、教室内での3密回避策といたしましては、少人数学級編制の導入は不可避であると考えております。

小学校2校については、「京都式小人数教育」において、既に「少人数学級」を選択して実施しておりますので、本日は、大山崎中学校の学級編制的を絞って協議・調整をさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

教育次長

ありがとうございました。

ここからの進行につきましては、会議の主宰者として町長にお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

町長

それでは、ここからは、私が進めさせていただきます。

本日の協議の順序といたしましては、まず、協議事項につきまして、私から説明させていただきます。

そのあと、事務局から配付資料の説明、中学校の現状の報告を受け、そして、教育委員の皆様との意見交換、最後に、調整・まとめをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、協議事項「町立学校の少人数学級編制について」説明させていただきます。

冒頭のごあいさつの中でも申し上げたところですが、町立学校の「少人数学級編制」の第1の目的といたしましては、現状のコロナ禍で、学校内、とりわけ教室内での3密の回避策といたしましては、「少人数学級編制」は不可避であると考えているところであります。

第2として、少人数の学級編制にすることによって、生徒一人一人に対して、きめ細やかな対応ができること、ひいては、学力の向上につながると考えております。

京都府教育委員会が進めている「子どものための 京都式少人数教育」におきましても、「義務教育9年間を見通して、学年の特性や児童生徒の発達段階に即した効果的な指導方法や柔軟な指導体制について、市町村教育委員会の選択と説明責任のもとに、一人一人を一層大切にしたいきめ細かな指導を更に進め、学力向上を図ります。」とされており、「少人数学級」の利点としては、「学級の規模を小さくすることによって、子どもたちを掌握しやすく、子どもの実態に即した柔軟な指導が可能になり、先生と子どもたちのふれあいが一層密になるという利点がある。」とされております。

また、大山崎中学校の普通教室は、各学年5学級分の教室が用意されておりますので、少人数学級編制をする施設整備が既に整っているところであります。

教育委員の皆様は、ご承知のとおり、先の利点から町立小学校2校においては、これまでからも「少人数学級」を導入しているところであります。

先ごろ、政府の方針として、公立小学校全学年において、1学級あたり35人を上限とすることが閣議決定されたところであり、令和3年度から5年をかけて、段階的に実施するとされたところであり、また中学校についても、先日菅首相が、今後の検討課題としていとお話されたところであります。

以上のことを総合的に判断して、私は、来年度、令和3年度から大山崎中学校におきましても「少人数学級編制」を実施したいと考えておりますので、教育委員の皆様のご忌憚のないご意見をおきかせいただけたらと存じますので、よろしくご協議賜りますようお願い申し上げます。

それでは、配付資料の説明を担当者から申し上げます。

学校教育課長

(学校教育課長から資料に沿って説明)

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律では、学級編成を行う主体が、学校を設置する地方公共団体の教育委員会であることが明記されています。

昨年の12月の新聞報道によると、現状では国の定数は小学1年生のみ35人で、これ以外は40人ですが、来年度以降はこの上限を低学年から順次35人に引き下げ、2025年度には小学校の全学年で35人学級が実現されることとなりました。

また、中学校についても今後の検討課題とされており、今後35人学級が進められていくことが報じられました。

本年2月の日本教育新聞では、文部科学大臣のインタビュー記事が掲載されており、中学校でも少人数学級の必要性は、小学校と変わらないとされており、小学校の35人学級を中学校でも継続していきたいとの大臣の考えが報じられています。

京都式少人数教育についてであります。京都府では国の上限に関わらず、独自に「少人数教育」を掲げ、そのために必要な教員を各校に指導方法の工夫加配として配置されている実態があります。

「京の子ども少人数教育推進」では、小学3年生から中学3年生までを対象に、少人数授業、チームティーチング、少人数学級を市町村教育委員会が学校や子どもの状況に応じて選択することとされており、各校に配置された加配の教員をこれらのいずれかに活用することで、少人数教育に取り組んでいくこととなります。

資料の一例として、まず「少人数学級」は、元々2クラス編制となるはずの学年に、加配の教員を担任として充てて1クラス増やし、3クラスの学級編制とするものであります。

次に、「少人数授業」ですが、学級編制自体はそのままで、特定の教科についてだけ少人数のグループを編制し、加配の教員を充てて少人数編制での授業を行うものであります。

最後に、「チームティーチング」では、学級編制はそのままで、特定の教科で加配の教員を充てて、担任プラス1名の体制で授業の中で、児童生徒を個別にフォローしながら手厚く授業を進めるものであります。

続いて、中学校における学級編制の現状について報告いたします。

本年度、乙訓管内の8中学校に対し、指導方法の工夫加配は22名で、そのうち少人数学級のために充てられている教員の人数は、3名で全体の14%となっています。

一方、乙訓管内の18小学校に対し、加配教員は36名配置されており、そのうち少人数学級のために充てられている教員の人数は、29名で全体の

約80%に上ります。

なお、大山崎中学校では3名配置されており、本年度はチームティーチングを選択し、数学と英語で「少人数授業」を実施しています。

小学校と中学校の異なる点は、中学校は教科担任制であることから、学級数が増えると、新たに担任を生み出すことに加えて、教科担任教員の授業担当数が増えますとともに、複数学年の授業を受け持つことも考えられるなど、単純な授業時間数の増加とともに、教材研究などの負担増などが起こることなどがあげられ、こうしたことが課題となって中学校では「少人数学級」があまり選択されないのではないかと考えられます。

町長

次に、教育委員の皆様から、ご意見を頂戴したいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員

小学校での指導主事訪問に私も同席した時のことですが、授業の中である児童がたいへん良い取り組みをしていたのを見ました。ところが、それが教員の目にとまらずに過ごされてしまい、残念な思いをしたことがありました。少人数であれば、教員の目にふれ、取り上げてもらえたことと思います。

昨今の状況からも、学校での少人数学級の導入は自然な流れだと思います。中学校での教科担任制への負担は理解しますが、ぜひ少人数学級を進めていただきたいと思います。

委員

小学校では、少人数学級は効果が大きいのだと思いますが、中学校では一人あたりの教員の授業時間数が増えるという課題があります。

また、中学校では、生徒の成長面やクラブ活動といった教員の負担も大きいと思いますが、それが解決できれば進められるのではないのでしょうか。上手くいく方法はあると思います。

委員

1学級あたりの生徒数が減ることにより、きめ細かなフォローが出来るようになります。

学力の向上と生徒指導の充実につなげるためにも、少人数学級は必要だと思います。

委員

20年前に視察に行った北欧のフィンランドでは、既に1学級が20人以下の少人数制で、学力は当時世界1位の国であったことを覚えています。

「中1ギャップ」という言葉があり、中学校に入ると教科担任制となる変

化や、先輩後輩などの関係が生まれることですが、日本でも、少人数学級に加えて、小中一貫校を導入した学校で、こうした「中1ギャップ」をなくし、学力の向上につなげられた例があります。

町長

教育に力を注ぐことが、町づくりにつながるのだと思います。

町としても、独自の負担が必要であるならば行っていかなければならないと考えています。

現状で中学校で少人数学級を導入することに対してどのような課題があるかを事務局からもう一度整理してください。

教育次長

現在の条件で少人数学級を行うとなると、学年主任がクラス担任を持つことも考えられる、教員の授業のコマ数が増える、教員によっては学年をまたぐ授業を行う必要が出る、これまで選択していた「ティームティーチング」が選択できなくなる、教材研究の時間が十分に確保できなくなる、などといった可能性が出てくるものと考えられます。

委員

まずは、卒業を迎える中学校3年生で少人数学級を導入し、その後に残る学年について考えてはどうでしょうか。

委員

3年生は、特別支援学級を含めて、生徒数が160人となります。4クラスでは、1学級の生徒数が多く、たいへん厳しいと思います。

私も、卒業を控える3年生をまず少人数学級の対象として、ぜひ実現していただきたいと思います。

教科担任制の良いところは、一人の生徒を何人もの教員が異なる目で見ることができることです。学力が伸びることにつながると思います。

委員

例えば、3年生という一つの学年だけを少人数学級にすることでも学年またぎの授業を担当する教員は出てきますか。

教育次長

教科によって異なりますが、主要5教科の中でも、学年またぎが起こることになる可能性はあると思われます。

委員

私も3年生だけでも少人数編制にして、今後の突破口とすることが出来るのではないかと思います。

町長 少人数編制にする対象を1学年だけにとどめれば、課題は少なくて済むことになりますか。

教育次長 全ての学年での導入に比べると、教員の負担は軽減されると思われます。

町長 ありがとうございます。
教育委員の皆様から貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございます。
皆様のご意見に触れ、改めて町立学校では、「少人数学級」を実施すべきと再認識したところであります。

それでは、本日のまとめといたしまして、小学校2校については、令和3年度以降もこれまでどおり「京都式少人数教育」において、「少人数学級」を選択して実施していく。

また、大山崎中学校においては、令和3年度では、「京都式少人数教育」において、まずは、1学年の生徒数が160人であり、一番生徒数の多い第3学年で「少人数学級」を選択して実施し、高校受験を見据えたきめ細かな学習環境を整えることとする。

そして、令和4年度以降は、全学年での少人数学級編制の実現を目指して検討していく。

今後も、義務教育9年間を見通して、より効果的な指導方法や柔軟な指導体制について、町と町教育委員会の選択と説明責任のもとに、児童生徒一人一人を一層大切にしたいきめ細かな指導をさらに進め、学力の向上を図ることとする。とさせていただきます。よろしいでしょうか。

《各委員の同意》

町長 ありがとうございます。

以上で、本日の協議・調整事項であります「大山崎町立学校の学級編制について」の協議を終えることといたします。

私といたしまして、今後、教育委員の皆様ともご意見を交わしながら、本町学校における学力アップと人間力の養成をめざして、検討してまいりたいと考えておりますので、その際はぜひともよろしくお願いたします。

それでは、他にご意見もないようですので、これで会議の日程は全て終了いたしました。

本日の会議の議事録署名人は、馬場委員と吉川委員のお二人にお願いいたします。

これをもって総合教育会議を閉会いたします。
皆様には大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

大山崎町総合教育会議運営要綱 第6条第3項の規定により、ここに署名する。

令和3年2月26日

町 長

教育長職務代理者

委 員

委 員